

令和6年度第3回  
港区総合教育会議 会議録

令和7年1月15日(水)  
港 区

## 令和6年度第3回港区総合教育会議

日 時 令和7年1月15日(水)

開会 午後1時00分 閉会 午後1時50分

場 所 港区役所4階庁議室

出席者

区 長	清 家 愛
教育委員会教育長	浦 田 幹 男
同 教育長職務代理者	田 谷 克 裕
同 委 員	鈴 木 令 奈
同 委 員	中 村 博 太
同 委 員	山 内 慶 太

出席区職員

副区長	大 澤 鉄 也
副区長	野 澤 靖 弘
企画経営部長	荒 川 正 行
企画課長	相 川 留美子
教育委員会事務局教育推進部長	山 本 睦 美
教育委員会事務局教育推進部教育長室長	野 上 宏
教育委員会事務局学校教育部長	吉 野 達 雄

事務局

総務部長	湯 川 康 生
総務課長	若 杉 健 次

次 第

- 1 開 会
- 2 協議事項  
港区教育大綱(案)について
- 3 そ の 他
- 4 閉 会

(午後1時00分開会)

## 1 開 会

### ○区長

ただいまから令和6年度第3回港区総合教育会議を開会いたします。

教育委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、この会議につきましては公開を原則としておりますので、あらかじめご了承ください。

## 2 協議事項

### (港区教育大綱(案)について)

### ○区長

それでは、早速ですが、協議事項に入ります。

本日の協議事項は、「港区教育大綱(案)について」です。

本年度5月、8月と、教育大綱について協議をさせていただきまして、おかげさまで教育大綱の策定もいよいよ決定に向けた最終段階に来ることができました。

改めまして、教育委員の皆様方に感謝を申し上げます。

素案に対するパブリックコメントも行いましたので、本日、大綱の決定に向けて最終的な協議をさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

まず、説明員から資料の説明をいたします。

### ○企画経営部長

それでは、港区教育大綱(案)について、ご説明させていただきます。

まず、昨年11月から約1ヶ月間、素案についてパブリックコメントを実施いたしましたので、その結果についてご説明いたします。

資料につきましては、26分の3ページ、資料1-2をご覧くださいと思います。

項番1の概要(2)にありますとおり、今回は同時に作業を進めてまいりました港区教育ビジョンと合同で、オンライン参加もできる説明会を開催するとともに、下段に記載の関係団体に出向き、計11団体231人に説明を行ってきたところです。

その結果、11月1日から12月5日の募集期間に、パブリックコメントでは64人の方から、合計では109件という非常にたくさんのご意見をいただくことができました。

次のページの項番2で、意見への対応結果をまとめております。

今回の意見募集では、保護者の方からをはじめ、具体的なご意見も多数いただきました。そのようなご意見については、趣旨を反映しているものや、既存事業などで対応しているものなどに分類させていただくとともに、教育委員会にも共有の上、26分の5ページ目以降の区の方考え方等の欄のとおり、教育委員会の考え方も併記しております。

国際理解教育や自国理解、不登校や特別支援学級など配慮を必要とする子への対応など、非常に様々なご意見をいただきましたが、その全てをご説明するのは時間の関係上難しいため、資料の1-3を使い、ご意見をもとに修正した箇所を中心に説明させていただきます。

お手元に、カラー刷りの資料1、教育大綱の本編もご用意させていただきましたので、あわせてご覧いただければと思います。

それでは、説明の資料になります。資料1-3、26分の25ページをご覧ください。

主な修正箇所は4点ございます。

1点目は、めざす姿を記載した大綱の冒頭部分です。

資料ではピンク色の部分になります。この部分の記載につきまして、「ポテンシャル」という言葉を使っておりましたが、その前の文章にある「能力や可能性」といった言葉と重なり、分かりづらいというご意見をいただきました。

別の言葉に置き換えるべきとのご意見でしたので、「強み」という言葉に修正しております。

続いて、2点目です。こちらは、教育大綱の裏面の左側上部です。

こちらの部分に関して、「内容が限定的すぎる」「世界の人とつながる前に港区にいる様々な人とつながるべき」というご意見をいただきました。

本大綱では、地域との連携についても記載しているところですが、この部分につきましても、世界の人たちとつながるという前段に、「地域や日本はもちろん、」を追記いたしました。

また、「文化芸術活動を応援し」という部分につきましても、「文化芸術活動などを通して」という幅のある表現に修正しております。

3点目です。

教育に関わるみんなが安心できる環境の整備の部分に関してです。

教員をはじめ、教育に携わる人たちの働き方改革の部分について、「負担を減らすことはもちろん大切だが、それと同時に教えることの喜び・幸福感を最大化

することも、教育の質を高めるためには必須の柱である」とのご意見をいただきました。

質の高い教育を求めるとご意見も多数いただきましたが、そのためには、まず教員をはじめ、教育に携わる方々の働きがいを高める必要がありますし、ウェルビーイングという観点からも、「負担を減らし」の後に、「やりがいを高め」という表現を追記しております。

最後4点目で、自国理解に関する内容です。

日本や世界の文化に関する理解について、「みんなのチャレンジを応援し、可能性を最大限に伸ばします」の部分でも触れておりますが、歴史や伝統の大切さに関するご意見を多数いただきました。

日本や地域への愛着の醸成という面でも、ご意見を踏まえ、「誰もがいつまでも身近な場所で健やかに活動できる環境を整備します」の箇所にも、「地域の歴史や伝統を基に」という言葉を追記いたしました。

以上がご意見を踏まえた素案からの修正点となります。

ご説明させていただいた修正箇所については、大綱(案)に下線を引かせていただいております。

意見募集を踏まえて、素案から修正した大綱(案)の内容に関する説明は以上でございます。

最後に、今後のスケジュールでございます。

本日の会議でご意見いただきました後、庁内手続の上、大綱を決定いたします。意見募集の結果につきましては、議会にも報告の上、決定した大綱を公表、周知してまいります。

教育大綱(案)についてのご説明は以上になります。

## ○区長

ただいま、企画経営部長から港区教育大綱(案)について、説明がありました。

本日は、こちらの案について、ご意見をお伺いできればと思います。

それでは、意見交換を進めてまいります。

今回は、山内委員から順に、教育大綱(案)について、ご意見を頂戴できればと思います。

山内委員、どうぞよろしくお願いいたします。

## ○山内委員

パブリックコメントが終了し、いよいよ教育大綱の完成が近づいているとのことで、はじめに、大綱でめざす姿として掲げる「学びを通じて、みんながつながり『なりたい自分』になれるまちへ」についてお聞きしたいと思います。

表紙にある囲みに、教育委員会が新たに策定した教育ビジョンに掲げる「グローバル人材の育成」や「他者とのコミュニケーション」など、共通する視点が触れられており、区長の教育に対する明確な方向性が示されていると考えます。

この大綱に沿った取組ができるように、教育委員会としても全力で取り組む必要があります。実際、教育委員会で教育ビジョンを議論してきましたが、非常に重なるところが多く、その点は心強く思っております。

その中で大事なのは、「なりたい自分になれる」ということが非常に魅力的なキーワードですが、そこにどうつながっていくか、みんなが実感を持ってつながるようになるか、あるいはもっと言えば、なりたい自分をいつでも考えられるようなまちの実現に当たって、どのような取組が必要か伺えればと思います。

## ○区長

ありがとうございます。

まず、今回実施したパブリックコメントでは、本当に多くの具体的なご意見をいただき、教育委員会にも関わる部分については、共有させていただきました。

区民が望む具体的な教育の実現に向けても、教育委員会との連携が不可欠だと思っております。

教育ビジョン、教育大綱を含め、今、山内委員におっしゃっていただいたように、同じ方向性を向いているということ、本当にありがたく思います。

その前提として、今回の大綱とビジョンの策定で、区長部局と教育委員会とが理念を共有することができたので、この理念のもと、密にこれからも意見交換をしながら、より一層連携し、具体的な道筋を示していくことが大切だと考えております。

ご質問いただきました今回の教育大綱では、「みんながつながり『なりたい自分』になれるまち」をめざす姿として掲げました。具体的に様々なことに取り組んでまいりたいと思っております。

まず、自分が自分を認められること、そして、自己肯定感を高めていけるということが幸せである上で、非常に重要なことだと考えています。

例えば今回、大綱の裏面左上の「みんなのチャレンジを応援し」という部分があります。ここで、世界の人たちとつながる機会をたくさんつくと記載させていただきました。

私自身も高校時代に海外留学の機会をいただき、視野が広がったことで、「自分のままでいい」「なりたい自分になれるんだ」ということを考えられるきっかけになり、自分がなりたい姿というものを思い描くことにつながったと思っています。

このように世界とつながる機会、海外を志す子どもたちの希望もかなえる環

境を教育委員会の皆さんと作っていきたいと思っております。

他方で、今回のパブリックコメントでも多く意見をいただいておりますが、その経験は、自分の生まれ育った日本、そして今後の港区のすばらしさを再認識させてくれるものであると思っております。

「まずは日本、地域の歴史や文化を」というご意見を多数いただいております。私たちの暮らす国やまちの理解を深め、自分たちの暮らすこのまちを愛してもらい、愛する気持ちが育っていくような取組をともに進めていきたく思います。

また、暮らしを豊かにする新しい技術もたくさん出てきています。

港区には多くの企業がありますので、連携しながら様々な新しい技術を活用して、体験的な学習機会を提供していくことも取り組んでいきたいです。

スポーツの分野でも同様に考えております。

大綱裏面右下の「誰もがいつでも身近な場所で」の部分で触れておりますが、気軽に運動でき、遊べる場の整備とあわせて、区民の健康寿命を延ばす取組を推進していきたいと思っております。

まず、体を動かしていくこと、そして健康であることも幸せにつながることで思っております。

文化芸術活動にも触れさせていただいております。

まち中で気軽に文化芸術、音楽やアートも触れられる機会を増やし、それが多様性の社会を推進していくものとも思っております。豊かな心を育成しながら一人ひとりの持つ才能を引き出し、表現する機会の提供ということをお手伝いしていきたいです。

みなと芸術センターの整備も進めていきますが、そのような場を提供し、多様なものに触れ、認め合うという価値観を醸成していければ、区長冥利にも尽きると思っております。

また、子育て家庭の教育にかかる経済的な負担軽減だけでなく、子ども食堂の充実など、食を通じた健やかな育ちを支える取組、高校生世代も含めた居場所づくり、登下校時も含めた子どもの安全対策の推進など、地域全体で子ども子育て世帯を支えていく、安心して過ごして活動できる環境の整備を推進していきたいと思っております。

今後も引き続き、教育委員会と連携を深めながら進めていければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、中村委員お願いいたします。

## ○中村委員

私の方からは、教育に関わる人の環境整備という視点から質問させていただ

きます。

教育大綱（案）によりますと、「教育に関わるみんなが安心できる環境を整備します」と掲げられており、ここに書かれている教育に関わるみんなの中で、中心になるのは現場の教員とっております。

現場で一番子どもたちと接する機会が多い教員に、どのように安心して業務に取り組める環境を作っていけるかが、一番大事なところだと私は思っています。

教育現場での教員の働き方は、DXの進展などを含んで改善された部分も確かにあると思いますが、日々の事業の準備や児童・生徒・園児の対応、それから保護者対応など、まだまだ負担に感じているところが多いのが現況ではないかと思えます。

そのような中で、私が弁護士として所属している港法曹会では、平成19年ごろから各区立小・中学校、幼稚園の校長、園長を対象とした学校法律相談制度を立ち上げ、現在も行っております。

私も教育委員になる前は、麻布地区の小・中学校、幼稚園の法律相談を担当してきた経験がありますが、この相談は1つの大きな例だと思えます。

現場の校長を含めた教員の校内トラブルを、いかに早期発見して大きなトラブルにならないように収めるかということも、学校現場での大変重要な業務の1つになると思えます。

法律の専門家に早めに相談し、早めに火消しする制度として役に立っていると思っておりますし、現場の先生からも港区の中で教員にとって非常に良い制度で、業務の余計なところに時間を取られないという意味で役に立っております。

ただ、近年においてはこのような制度があるにもかかわらず、困難な保護者対応によりメンタルに支障を来す先生方も非常に増えてきております。小・中学校、幼稚園の先生の内、メンタル不調で休職している先生のほぼ大半がいわゆる保護者対応に起因しているというのが現状だと思えます。

こうした現実を見ると、今後も現場の教員に対して、例にしました学校法律相談のようなものを様々作っていかなければならないと私自身は思っております。

その前提でお伺いしますが、教育に関わる人たちがやりがいを持って教育に取り組むようにするために、どのような視点が重要だと区長がお考えなのか、お聞きできればと思います。

## ○区長

ありがとうございます。

ただいまご意見いただきましたように、教育というものを考えたときに、教員へのサポートが非常に重要な課題になっているということ強く認識しており

ます。

今回のパブリックコメントでも、変化する時代に対応した質の高い教育を求めるご意見をいただいております。

「子どもたちが積極的に受けたくくなるような楽しい授業が増えれば、自ずと不登校問題も今より改善するのではないか」というご意見もいただいております。

一方で、多様な教育ニーズに対応していくというのは大変なご苦勞であると思っております。

教員の支援についてもご意見いただきましたが、質の高い教育の提供、楽しい授業を作るということには、まず先生が心身ともに充実して魅力的な授業を行えることが何より重要だと思っております。

今回、パブリックコメントでいただいた意見も踏まえ、「教育をはじめ教育に携わる人たちの働き方改革を支え、負担を減らし」の後に、「やりがいを高め」という記載を追記しております。

今、港区ではあらゆる分野でDXの推進や新技術活用の検討を進めていますので、教育分野でも連携を強化しながらDX、技術の活用で減らせる負担は減らしていきたいと思っております。

また、一方で子ども分野、地域振興分野など区長部局の様々な部署や、地域と一緒に取組めることは連携し、教員がまず児童・生徒に向き合うことができる環境を整え、教える喜びを感じていただけるよう、教育に携わる方々のウェルビーイングの向上を様々な面でサポートしていく必要があります。

今、中村委員からお話いただきましたように、学校法律相談制度は本当に現場の先生たちにとって心強いもので、実際的に解決へつながり、教育現場を良くしていただいていると認識しております。

引き続き、教育に携わる方々のサポートや働き方改革などについても、教育委員、弁護士の立場からお力をお借りしながら連携して進めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

次に、鈴木委員お願いいたします。

## ○鈴木委員

私からは、港区の小・中学校に通う保護者の視点から、誰一人取り残さない学びの保障について質問させていただきます。

教育ビジョンの策定に当たり、キーワードとして、「誰一人取り残さない」「多様性」「自分らしさ」「他者理解」など、ウェルビーイングの向上に欠かせない視点で多くのご意見をいただきました。

教育ビジョンのパブリックコメントに寄せられた意見の中でも、不登校に関するものが複数あり、その中には、既に取り残されていると感じている人もいて、

「不登校の児童に寄り添う仕組みが足りてないのではないか」というような内容の意見もございました。学校に通いたいけれども通えないお子さん、国際色豊かな港区であるがゆえに多国籍なお子さん、また障害を持っているお子さん、それぞれの状況に応じた丁寧な学びの支えが必要かと思えます。

多様性を理解して、誰一人取り残さない学びを保障するために、どのような視点、方向性で取組を進めていくものなのか、ご意見をお伺いさせていただきたいと思えます。

## ○区長

ありがとうございます。

今回、大綱のパブリックコメントにおきましても、不登校の児童・生徒への対応に関するご意見、特別支援教育に関するご意見、配慮を必要とする子どもたちへの支援の在り方について、様々な角度から多数いただいております。

保護者の方からの切実なご意見もありますし、私自身、区民の皆様と接する中でも、ご意見を頂戴しているところでもあります。

経済的に困難な家庭の子ども、障害のある子どもや医療的ケアを必要とする子ども、異なる文化、国籍の背景を持つ子ども、ヤングケアラーの子どもなど、多様な支援ニーズを必要としている子どもたちが、港区にもたくさんいます。

誰もが、どの子どもたちもみんな、健やかにありのまま伸び伸びに成長できることが一番だと思っています。様々な形で、そのような子どもたちに寄り添い、サポートしていく必要があると考えています。

私は、区長就任のときの施政方針において、「世界一幸せな『子育て・教育都市』」を目指すことを重点施策に掲げております。

障害のある子、医療的ケアが必要な子、様々な子がみんな安心できるように、万全なサポート体制を整備して、また、保育園、幼稚園に通う子たちも含め、全ての子どもが良質な保育と教育を受けられる環境づくりを進めていきたいと考えております。

保育園や幼稚園でも、就学前から様々な体験ができるようにしながら、スムーズに学齢期につなげていくことができればと考えています。

そして、発達障害や学校に通うことが難しい子ども、スペシャルニーズのある子ども、様々な声が上がってきています。

フリースクールやインターナショナルスクールをはじめ、それぞれの子どもに合った多様な教育の支援も検討する必要がある、教育委員会と連携して進めていければと思っています。

また、港区には日本語を母語としないお子さんも多く暮らしています。言葉の壁、文化の違いで孤立してしまうということがないように、日本語の学習、また

文化交流の機会を充実して、地域全体で相互に理解し合える環境を作り、支援していきたいと思っています。

多様な支援ニーズを有する子どもたちとその家庭を支え、子育て家庭と連携することがなければ、この「世界一幸せな『子育て・教育都市』」は実現できないと思っています。

ぜひ保護者の視点からも、今後も様々なご意見を頂戴できればと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、田谷委員お願いいたします。

### ○田谷委員

今、区長からお言葉がありました。区長に就任されたとき、「愛があふれる国際都市 港区」ということで、5つのビジョンを掲げられ、その最初に、「世界一幸せな『子育て・教育都市』」を掲げられました。

やはり教育というのは、区でも、都でも、国でも一番大切な部分で、次世代とは言いますが、次世代だけではなく、例えば我々のような世代でも、ある程度生涯学習という形で学習していかなければならないと思います。区長におかれましては、そのような点も非常にお考えいただいていると思っております。

いよいよ来年度から、新しい教育大綱、教育ビジョンのもとで、港区の教育を進めることとなりますが、教育大綱や教育ビジョンの理念を実現させるためには、基本的には学校と家庭でということになるかと思いますが、私どもの地元の学校を見ても、学校、家庭だけではなく、ありとあらゆる地元、地域の方たちの連携が不可欠ではないかと思っております。

そこで、区長におかれましては、港区の教育を更に進めて、世界一の教育都市を目指すために、どのように地域と連携されていくのかお考えをお伺いしたいと思います。

また、今回の教育大綱、教育ビジョンの策定に当たっては、多くの子どもの意見を聞く機会を設けていただいたと伺っております。

説明会やパブリックコメントを通して多くの方の意見がありますが、それは港区の教育が多くの人から注目され、期待されている賜物だと思います。

より多くの区民に、教育大綱やそれに伴う区の実施計画を発信するべきだと思いますが、区の発信力については課題があると聞いております。

効果的な発信方法について、区長のアイデアがあれば、お伺いしたいと思います。

### ○区長

まず、世界一の教育都市を目指すために、どのように地域と連携していくべき

かという点につきまして、パブリックコメントでも「世界とつながる前にまず港区にいる様々な人々がつながる機会をたくさんつくるべき」というご意見も多数いただいております、今回追記を行っています。

田谷委員がおっしゃったように、学校、家庭がもちろん大事ですが、それだけではなく、ありとあらゆる地域の人たちが連携して支えていくべきものであり、重要性が高まっている中にあると思っています。

世界とつながる機会というのは、海外に行くことだけではなく、世界中の人が集まる国際都市である港区、大使館が多くあり、外国人家庭も多数生活しております。まずは、港区にあるそのような多様な世界とつながっていくということができるようになりたいと思っています。

また、港区にはチャレンジコミュニティ大学などもあります。このような取組も更に充実させながら、生涯にわたって学びを支えて、地域でご活躍いただける方々をお支えし、そしてみんながつながることができるようにしてまいりたいと思っています。

地元の多くの商店やまちを支えてくれている人たちがいます。

そして、企業や大学、大使館も、様々にこの港区で教育を支えてくれる、また、その意思のある人たちがいるので、そのような港区ならではの強みを最大限に生かしながら、地域全体で学びを支えていくということを進めていきたいと思っています。

パブリックコメントでは、私立学校との連携を求めるとご意見も多数いただいております。現在、教育委員会において、MINATORIZUMダンスフェスタの実施など、公私立の連携を推進していただいておりますが、港区で学ぶ子どもたち同士がお互いにつながっていけるような取組を期待してまいりたいと思っています。

先日の「二十歳のつどい」のときにも、実行委員の皆さんとお話する機会がありました。やはり、私立に通った子どもたちが港区とつながる経験が少なかったということで、今、「まちとつながっていききたい」「まちのためにできることをしたい」とおっしゃっていたのがすごく印象的でした。

そのような全ての子どもたち、公立に通う子も私立に通う子も、地域でつながって安心できる環境づくりを進めていきたいと考えています。

次に、情報発信についてですが、この大綱の策定に当たり、「子どもアンケート」を実施し、子どもたちの様々な本当に純粋な思いを知ることができました。

そして、アプローチ型の説明会を実施することで、パブリックコメントも非常に多くのご意見いただくことができ本当に良かったと思っています。

説明会に当たっては、SNSなど様々な媒体を活用して周知を行ったほか、説明会の動画はYouTubeも活用して配信し、多くの方に視聴していただく

ことができました。説明会では、区長からのメッセージを、「子どもたちの目に触れるようにしてほしい」というご意見もいただいております。

今回の大綱を決定しましたら、改めて、区民に決定した大綱を知っていただけるよう、紙での配布やメール配信などの直接的なアプローチに加えて、より広く周知していくことが重要だと考えています。

今回の大綱は、子どもや日本語を母語としない方々にも伝わりやすいよう、分かりやすい表現にすること、また、手に取りやすい形、掲示可能な形で作成しました。これを生かして、学校や教育委員会にもぜひご協力いただきながら、積極的に周知に努めてまいりたいと思っております。

どうぞよろしく願います。

#### ○田谷委員

私、お台場レインボースを利用しております、ちいばすもかと思いますが、車内の画面で、二十歳のつどいの実行委員の皆さんと会話されている映像が字幕で映ってまして、やはりあのような手法というのは私の2つ目の質問の効果的な発信方法という部分で、非常に強い発信性があると思います。

地に足がついた地元の情報発信元というのは、区民にとっては非常に説得力があり、理解しやすいメディアだと思います。町会の掲示板も結構見ている方多いと思います。

また、積極的に区長が出演されて、直接、子どもたちと話しているというところは、子どもたちにとって良かったと思います。

#### ○区長

ありがとうございます。

#### ○山内委員

教育委員会に期待されていることなど、区長から率直に伺えますでしょうか。できるだけそれに応えていきたいと思っております。

#### ○区長

ありがとうございます。

今回、この教育大綱に余すところなく取り上げることができ、そして教育委員の皆さんと理念が共有できているということが本当にありがたく、うれしく思っております。

皆さんからは何かありますか。

## ○山内委員

私の質問の際、区長がおっしゃったことも、非常に重要なキーワードが入っていると思います。

1つは、スポーツ・健康寿命増進が重要なテーマです。

今、SDGsについてはWHOなどの取組も重要で、ちょうど私の近い研究者たちも、Global Action Plan on Physical ActivityというWHOのプログラムを日本語で紹介して、それに関する取組を展開しています。

やはり、どの世代でも今、身体活動が落ちていて、落ちている人たちをどう活性化するか、更にはそのような活動を通してまたみんながつながっていくという意味で非常に重要と考えており、港区の中では色々な意味づけができるのではないかと考えています。

あとは、日本語を母語としない家庭への支援というのも、私も非常に重要だと考えています。

せっかく、これだけ多く日本語を母語としない人たちが港区にいますので、その人たちが将来、どう育ち、どこの国に行っても、この港区、日本とその国との橋渡しができるよう一緒になって、意識しながらそのような子どもたちとの関係をつくっていくと、今度は、日本語が母語の子どもたちも、日本と世界を橋渡しするような感覚を身につけていけるとと思います。

そのような意味で、日本語を母語としない家庭をどう支えるのかが重要なテーマと考え、どのようなやり方があるのだろうかともいつも考えています。

## ○区長

ありがとうございます。

今回、「区長と区政を語る会」というのを各地区で実施し、そのうちの1つのテーマが教育の国際化でした。

そこで、日本語を母語としない、様々な文化を背景にしているお子さんが1割近くいらっしゃる中で、育ちやアイデンティティが複雑になり、言語が上手く取得できないことでその後の成長にも大きく関わったりしているということなど、様々な課題や指摘もいただきました。

港区として、そこを1歩踏み込んでこれから進めていきたいところだと思っています。地域でもそうした人に日本語を教えることや文化をお伝えしたいと、色々な思いを持ってくださる方々もいらっしゃるので、力をお借りしながら、地域で支えていく、子どもたち、子どもたち同士のマイノリティであるという気持ちにしっかりと寄り添った居場所を作っていくことを進めていきたいと思っています。

自分自身も留学していたときに、外国の子たちと一緒にいる場というところ

もあって、非常に支えてもらっていたので、そのような想いを共有できる場も作っていただけらと思っています。

スポーツ・健康の部分は、港区では場所がないこともあり、大きな課題です。ぜひ学校なども多くの方が活動できる場に使えるらと思っているのと同時に、港区としても活動の場所をできるだけ作り、皆さんが体を気楽に動かせる場所というものを提供し、ウエルビーイングにつながっていく政策を進めていきたいと思っています。

#### ○田谷委員

区長もおっしゃっていただきましたが、教育委員会としても色々と知恵を働かせて、学校の空いている時間の運動場や体育館を使えるようにする、あるいは区の公園などでより区民が開放的に体を動かせるようにできればと思います。

それから港区では、数多くの大使館がある関係もあり、国際化と言われますが、ほかと比べても結構やっていたらと思いますし、それから非常に心強いのは何といっても港区のトップである区長に海外経験があるということです。

なかなかそのような経験をされた区長もいらっしゃると思います。そのような意味でのご理解もあると思います。

去年、初めて実施させていただいたシンガポール修学旅行は、子どもから保護者まで評判が良く、会うたびに、是非とも続けてくださいと、子どもはもちろんのこと、親から言われます。

中学2年生が来年、中学1年生は再来年ということで楽しみにしていますし、小学校も高学年ぐらいになると、大体中学の構想が目に入りますので、シンガポール修学旅行に行くために、勉強を頑張りたいと言っています。

シンガポール修学旅行に行くために必要なのは英語ではないのかと質問したところ、勉強全部を頑張ってくれないと連れていってもらえないからという感じらしいです。これはいい動機だと私は思っていますが、そのようなことで勉強に対する意欲が増してくるといのはすごく良いことだと思います。

#### ○鈴木委員

これまでも一部の生徒は海外派遣という形でオーストラリアに行っていましたが、全員でいけるという意味で、シンガポール修学旅行は非常に大きく子どもたちを成長させたという思いがあります。帰ってきた子どもたちに聞くと、言葉が通じなくて悔しかったという思いがありました。

通じなくて悔しかったというのが、これからの勉強への思い、英語に対する知識とかにつながります。

また、日本の歴史を学ぶ、世界の歴史を学ぶ、地形を学ぶといった社会のこと

についてもつながります。

英語のことに関しては、自分で説明できなかつた悔しき、それから日本語でも日本はどういう国だということが分からず、説明ができなかつたというところが出てきたのはすごくよかつたと思います。

やはり目標があるのと、ただ教科書の中で英語や地理や歴史というのを勉強しているのとは全くと言ってもいいぐらい違うと思います。

私も、学生時代にウズベキスタンにホームステイしましたが、自分の国のことを理解した上で、相手の国のことを理解することによって、向こうでの生活が変わってきますし、実体験と勉強がリンクしてマッチしたときにすごく勉強も伸びると思うので、ぜひ国際都市でもあるので、シンガポールだけではなく、実際にこういう国に行きたい、この勉強したことをもとに行きたいと思ってくれる子が1人でも多くいてくれたら良いと思います。

#### ○区長

ありがとうございます。

シンガポール修学旅行自体が、子どもたちの励みになるというのは本当に素晴らしいことだと思います。

また、お話いただいたようにやはり行った子どもたちにとってどういう体験になったか、また行った子たちが、もっと日本の歴史を知っていればよかつた、伝えられればよかつたという思いがあつたということも広く共有して、次に行く子たちがそこに向けて事前学習という形で、自分で準備していく日々、意識を持って生活できるということにつなげていけたらいいと思います。

#### ○山内委員

私立学校との連携ですが、要するに私立の生徒たちがどう港区にどう愛着を持てるようにするかというのが、非常に重要なテーマだと思います。

そして、私立の先生たちも港区は教材としても面白いと思ってもらふ必要があるだろうと思っています。

どこか社会科見学に行こうとなつたときに、例えば自動車会社の大工場等をすぐに考えてしまいますが、実は港区の町工場を見た方が、大きな自動車産業を支える町工場の力とか、地域の力とか、その歴史、ものづくりの品質管理のすごさまでが全部蓄積されています。例えば、そういうのが教材として非常に魅力的で、教材として見えるようにしてあげることが重要だと思います。

公立の先生、私立の先生も生かせるようにもっとできたらと思います。

#### ○区長

素晴らしい教材が集まっている港区というところも、多くの人が知ってくれたら、またつながりが生まれ、活性化、発展していくと思います。そのようにできたらと思います。

皆さん、ありがとうございます。

今年度は3回にわたり、総合教育会議を開催させていただきましたが、教育大綱の策定の協議は今回で一区切りとなります。

最後に、田谷委員から、全体を通して、一言お願いできますでしょうか。

#### ○田谷委員

多岐にわたってお話することができ、また、我々の思いもお聞きいただき、本当にありがとうございます。

新しい教育ビジョンでは、区長もおっしゃっているように、「誰一人取り残すことなく、全ての人の学びを生涯にわたり支える」ということを基本理念に掲げ、「他者を思いやる心を持ちながら、自ら学び、考え、行動し、心豊かに生きる人」を目指す人間像に掲げています。

教育大綱では、「学びを通じて、みんながつながり、『なりたい自分』になれるまちへ」を掲げています。

共通する考え方として、世代を問わず生涯にわたり学びを支援すること、地域や日本の文化への理解を深めながらグローバルな人材を育成すること、教育に関わる人に良好な環境を整備することなどが随所に触れられております。

今回策定される教育大綱を通じて、港区教育委員会は、区長と同じ考えで港区の教育を推進することができることを確認できたと思います。

教育大綱と教育ビジョンの策定を通じて、区長部局と教育委員会が理念を共有することができましたが、これで終わりではないと考えています。

これからの教育を推進していくためにも、この総合教育会議はもちろん、様々な場面で意見交換をしながら、今後もより一層、区長部局と教育委員会が連携していくことが大切だと思います。

今後ともよろしく願いいたします。

#### ○区長

ありがとうございます。

引き続きよろしく願いいたします。

本日、限られたお時間の中でしたが、多くのご意見を頂戴することができ、意見交換もできまして、大変有意義な会議だったと思います。

本日、皆様からいただきましたご意見も踏まえまして、港区教育大綱の策定を進めてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 その他

○区長

本日の会議は以上とさせていただきますが、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

特にございませぬ。

### 4 閉 会

○区長

それでは以上をもちまして、令和6年度第3回港区総合教育会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

(午後1時50分閉会)